

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	財政部
監査の種類	平成29年度 定期監査 (29監第55号 平成29年12月28日報告)
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	平成31年 2月 8日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
契約事務 契約事務において、いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱に基づく必要な措置が講じられていない例が認められた。	平成30年 3月22日
意見又は要望とする事項	
特定事項 (いわき市公共施設等総合管理計画について)	平成31年 2月 8日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>特定事項</p> <p>(いわき市公共施設等総合管理計画について)</p> <p>平成29年2月に策定された「公共施設等総合管理計画」は、公共施設等のマネジメントに関する本市の基本方針として定められたものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」等も踏まえながら、公共施設等の適正化と有効活用を目指すものである。計画期間は、2017年度～2030年度であり、本市が所有するすべての建築物と道路・橋梁・上下水道管などのインフラ施設が対象となっている。</p> <p>今後は、財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設等の最適な配置を目指す同計画に基づき、施設分類ごとの施設管理計画（個別管理計画）を策定することとしており、総合管理計画との整合性を保ちながら、実行性のある個別管理計画の策定・推進に向け、全庁横断的な視点に基づき調整を図るため、同年5月に「市公共施設等総合管理計画推進委員会」が設置された。</p> <p>現在は、各施設所管部署において、個別管理計画の策定に取り組んでいるところであるが、同年10月に示された平成30年度当初予算編成方針においては、「本市財政に係る中長期的な課題について」という新たな項目が設けられた中で「公共施設の老朽化対策等」が課題として挙げられており、個別管理計画の策定にあたっては、異なる機能を持つ施設との複合化等による維持・更新費用の縮減に加え、財源の確保に努めなければならないとされている。</p> <p>もとより計画の策定にあたっては、現状分析や将来予測、年次計画、事業費、財源等について、十分に検討される必要があり、その際には、十分かつ適切な基礎資料、統計資料等を用いて調査・研究を行うことが求められ</p>	<p>個別管理計画の策定・推進に向け、公共施設等総合管理計画推進委員会について、本年3月を目途に開催することとしており、今後の取り組みの方向性等に係る協議のほか、個別管理計画策定指針の改訂及び個別管理計画のひな形の提示などを行うとともに、素案が策定されている個別管理計画の審議を行うこととしております。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けた実施体制の強化を図るため、次年度より、施設マネジメント課の係体制の再編が行われ、計画推進に特化して業務を担う計画推進係を設置することとしており、さらには、エリアマネジメントに基づく調整等を図ることを目的とした、新たな検討組織の設置に向けても検討を進めており、公共施設マネジメントの取り組みの更なる強化を図ることとしております。</p> <p>なお、今後につきましても、更なる個別管理計画の策定・推進に向け、外部の専門的な知見を活用しながら、コストの積算方法のほか、技術的な面においても、劣化度診断の手法なども整理しながら、個別管理計画の策定支援の取り組みを強化し、公共施設マネジメントの更なる推進を図って参ります。</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>るが、さらに、施設の集約化・複合化を含めた検討を行う上では、関係部局間における緊密な連絡調整が重要となる。また、個別管理計画は、適正な施設配置及び施設の維持管理を図るためのものであり、その策定にあたっては、広く市民の理解を得ることにも意を用いなければならない。</p> <p>このため、施設マネジメント課においては、公共施設マネジメントの総括部署としての役割を十分に認識し、全庁横断的な総合調整機能を発揮して、総合管理計画の適切な進行管理を行うことが望まれるものであり、より一層の体制強化を図り、計画の迅速かつ着実な推進に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">(施設マネジメント課)</p>	